

日本共産党

高槻市議員

きよた 純子



ニュース

2022年9月26日

10月号 NO. 113

発行：日本共産党高槻市議員団 きよた純子

連絡先：議員団控室（市役所内）

TEL072-674-7230 FAX072-674-3202

特別な支援を必要とする全ての子ども達への豊かな教育を

国連の「障害者権利条約」（08年5月発効）は、障害のある人が障害のない人と分け隔てなく人権を保障され、豊かに生きられる社会を実現するために、「イ

ンクルーシブ教育」（障害のある子どもが一般の教育制度から排除されず参加を保障される教育）を提唱しています。障がい児が学ぶ場と

して、小中学校では通常学級とは別に、特別支援学級（以下、支援学級）が設けられています。支援学級の子ども達は通常学級でも多くの時間を過ごします。

OECD平均に比べ少人数学級が遅れている日本では、通常学級の数を増やし、1学級の定員数を減らしていくことが必要です。

今年4月に出された国の通知で支援学級の削除がねらわれている

文部科学省が今年4月に全国の教育委員会に発出した通知で、支援学級に在籍する子どもは「週の授業時間の半分以上を支援学級で授業をすること」と、初めて目安が示されました。この通知は支援学級の対象者をせばめるものです。国連からも撤回を求められています。

現在、学校では来年度4月の進級に向けて、保護者懇談などが行われ、支援学級に残るか、通級指導教室や通常学級に学びの場を変更するかを選択を子ども本人や保護者は迫られています。軽度の発達障害がある子どもなどは支援学級の対象外になる可能性があります。問題です。



通級指導教室の充実が必要ですが支援学級の代わりにはならない

2022年度の高槻市内の通級指導教室の

設置数は、小学校41校中14校。中学校18校中

3校しかありません。通級指導教室は情緒

支援学級は全校にあります。通級指導教室は、全校にはありません。自分の学校に設置されていない場合は、放課後の時間に他の学校に通う必要があります。通級指導教室の授業時間は週1回程度ですが支援学級は、支援学級で授業するの

通級指導教室がある小中学校			
●小学校 (2022年度)			
	自校生徒数	他校の生徒数	計
高槻小学校	8	8	16
芥川小学校	11	6	17
磐手小学校	2	10	12
如是小学校	3	7	10
阿武野小学校	11	11	22
五領小学校	5	4	9
富田小学校	7	9	16
南大冠小学校	7	10	17
芝生小学校	9	8	17
日吉台小学校	13	5	18
西大冠小学校	9	9	18
赤大路小学校	11	4	15
柱本小学校	5	8	13
安岡寺小学校	11	11	22
●中学校			
	自校生徒数	他校の生徒数	計
第一中学校	7	16	23
第四中学校	9	5	14
如是中学校	7	12	19

障がいや、吃音など、支援する対象は限られ、知的障害のある子どもを対象としていません。支援学級の対象から外れた、軽度の知的障害のある子どもは、通常学級への変更が難しい場合

も、週5回は支援学級で学ぶことができます。

子どもの大切な「学びの場」支援学級に通いたい声

ある保護者は「不登校気味だった子どもが、支援学級に通うようになり、通常の学級でもがんばるようになった。1日のうち算数や国語などの1教科を支援学級でお友達と学ぶことが大事なんだ」と切実に訴えておられました。支援学級の担任は学習面だけでなく学校生活全般の支援を行います。少人数の支援学級で教員と友達と一緒に学ぶことが、学校生活を送るうえで大きな支えになっています。

9月議会

きよた純子の一般質問

障がい児教育の後退許さない

「文科省は何を根拠に支援学級に在籍する子どもは授業時間の半数以上としているのか」との私の質問に、教育委員会は「障がいに応じた適切な指導を行うための必要な目安として示された」と答弁。法令基準もなく、なんの根拠もないものを文科省が示したということが明らかにになりました。

教育委員会に求めた3つのこと

①保護者の合意なしに変更しないこと
私は「急な学びの変更は問題がある。保護者の合意なしに進めるべきではない」と主張。教育委員会は「本人や保護者の意向を踏まえ、急な変更が負担にならないよう十分配慮し、丁寧に検討する」と答弁しました。

②支援学級に入りやすくしないこと
現在、支援学級に在籍している保護者むけの手紙には、「一人一人の障がい状況等はそ

の時間の半分とせず、障がいの状態に応じて判断する。教科の学習の他にコミュニケーション力をつける活動など、学習や生活

をする上での課題を克服するための学習も含まれる」と答弁。支援学級に入れる条件を正しく知らせ、必要としている子どもが支援学級をやめるということがないように求めていきます。



③教育環境の充実を

知的障害のある子どもに加え、対人関係がうまく結ばない情緒障害の子ども、肢体不自由の子どもなど、障害の状態が多様になっていきます。2021年度大阪府下の支援学級に在籍する子どもは、支援教育がはじまった2007年度とくらべ、3・53倍。その一方で、支援学級数は2・56倍にとどまり、定員が8人の支援学級で1学級当たりの人数は1・54人も増えています。これまで通りの対応では、十分とは言えない状態にあります。

私は「障がいの複雑化に対応するためにも教員と特別支援教育支援員を増やすべきだ」と訴えました。

福祉企業委員会での発言

学童保育の来年度の保育料改正

学童保育の保育料が小学校の夏休み期間である8月は利用時間が長いことを踏まえて月額料金を変更されます。現在の保育料月額6500円(年間7万8千円)を、8月以外の月は6000円、8月は12000円に変更されます。年間の金額は変わりませんが、

私は保護者の夏季休暇などもあり、学童保育を休む日が多くなることもあるのに、普段の倍近い金額を支払うのは高いと思う人もいます。毎月一律の方が払いやすいので、変更しない方がいいと意見しました。変更を



673-0002

生活相談 ☆ホットライン お困りごとはありませんか?

日時: 10月26日(水) 10時~11時半

市議員
きよた純子

当日は電話で相談を受け付けます。電話イラストの上の番号におかけください。

